

平成30年度第3回平塚市文化振興懇話会会議録

【日時】平成31年 1月31日（木）10:30～12:00

【会場】平塚市役所本館 410 会議室

【出席者】 構成員7名（敬称略）：沖野成紀、片山興大、平野恵美子、篠生恵美子
岩崎由紀子、石川幹夫、石田有信
市職員4名（事務局）：武井市民部長、小菅文化・交流課長、
奥脇文化振興担当長、平本主査
傍聴人：なし

会議次第

1 開会

2 市民部長あいさつ

3 懇話会趣旨説明

平塚市文化振興懇話会要綱に基づき説明

4 座長・副座長の確認

- ・前回から引き続き、座長（沖野氏）、副座長（平野氏）の継続が確認された。
- ・傍聴希望者がいなかったことを事務局から座長へ報告した。

5 議題

（1）（仮称）新文化センター整備に係る進捗状況について

○ 事務局説明要旨

- ・「見附台周辺地区整備・管理運営事業（A・Cブロック）選定結果及び審査講評（以下「審査講評」と表記）」と「見附台周辺地区整備だより-第2号-（以下「整備だより」と表記）」に基づき、説明させていただく。
- ・まず、これまでの選定にかかる経緯を説明すると、募集は7月13日から11月5日にかけて行い、11月23日に選定委員会を開催して、優先交渉権者を決定した。選定委員は審査講評1ページに掲載されている各分野の専門の方々で、事業全体の提案内容や整備に係る経費等を踏まえて選定していただいた。
- ・選定結果は審査講評7ページ、事業者グループの詳細は整備だより1ページを参照してほしい。
- ・地域住民や市民に対する説明は、昨年12月21日に地元自治会に対し、また12月22日及び26日に市民に向けた説明会を実施した。
- ・全体イメージは整備だより1ページ、事業コンセプトは整備だより2ページ、諸室の計画や公園との調和については整備だより4ページにあるので参照してほしい。また余剰地の活用については5ページにコンセプトを掲載している。
- ・今後のスケジュールとしては、協定締結や施設整備の仮契約、指定管理者の指定について3月議会で承認を得たいと考えている。

○ 質問・意見等

構成員：整備だより4ページ「5（仮称）新文化センターのホール、諸室の計画について」だが、ホールを3層（階）で整備するのは決定か。

事務局：以前から御意見をいただいていたが、事業の全体的な制約もあり、2階にすると

設計変更も必要になる。提案内容や経費などを考慮すると、変更は難しいと考えている。市民説明会でも同様の意見をもらって事業者と協議したが、躯体を変更するのは難しいとのことだった。

今回の提案では1, 2階で1,000席を確保し、それ以上の利用に対応するため3階までとしている。客席と舞台の距離を考えており、見えるように担保できるのではとのことだった。

構成員：1階のみの利用の場合、2, 3階をカーテンや幕などで隠して利用することはできるのか。それとも空席が広がってしまうのか。

構成員：幕を張ったりすると音響が変わってしまうため、あまり望ましいことではない。

構成員：音響に影響することを知らなかったなので、それならば特に幕は必要ないと考える。

事務局：そこまでの運用はまだ決まっていないので、今後の設計で協議することは可能だが、事業者も「1階のみを利用したときも満足感が得られるようにする」と説明しているもので、どういう形が望ましいか事業者とも相談したい。

構成員：他ホールで5階中の3階から舞台を観たが、現実感を持った演者の表情を観ることができなかった。

構成員：今回の懇話会にあたり、もう少し大きい図面をもらいたかった。設計はまだということだが、図面はいつできるのか。座席はゆったりとしたスペースをもつての座席数でよいか。

事務局：事業者は基本的な設計は行って提案している。今後提案を基に夏頃までに基本設計を進めながら実施設計に入っていく予定である。

構成員：市役所の本館建設の際もいろいろ予算が追加で増えていったが、ホールにおいてもよいものを整備するために最大限配慮してほしい。

事務局：予算は施設を整備するだけでなく、維持管理運営も見込んで予算化している。

構成員：市民説明会での市民の反応はどのような様子だったか。

事務局：主な意見としては席数について、1,200席だと一流アーティストが呼べず、市民・文化活動用のホールになってしまい、賑わいの創出にならないといったものだった。

その点に関しては、こちらとしても一流アーティストを呼ぶためだけにホールを整備するのではなく、学校や文化団体にも使い勝手のよいホールにすること、大きなホールはそれだけ維持運営にお金がかかることを御理解いただけるよう説明させていただいた。

事務局：また、近隣住民の方からイベント時に車の出入りが難しくなるのではないかとといった意見や、駐車場の確保ができていないけれど大丈夫かといった意見もいただいた。

構成員：いろいろな市民の意見を聞くが、席数をもっと多くあるべきという声をどこでもよく聞くので、市民にもっと丁寧に説明をすることが大切だと思う。

構成員：様々な制約や状況は分かるが、せつかく整備するのだからいいものにしてほしい。

ちなみに、自分の周りでは「みつけホール」の名前が魅力的でないといった意見をよく聞く。都内の演者は、中央公民館大ホールで舞台をする際など、地方の公民館のイメージを持たれて、ひどいところに頼まれたと思う人もいるので、市民

からネーミングを募集した方がよい。(演者が軽く見られたと思われる。)

事務局：施設名称は堅い名称になるかもしれないが、市民に親しんでもらう名称についてはこれから検討していきたい。「みっけホール」はあくまで提案時についた名称なので、愛称については今後募集の在り方を含めて検討していきたい。

構成員：資料を見るに、まずはいいものができると思った。ただ、整備日より2ページ「1事業コンセプト」の2つめの「みっけパーク」を具体的にどう展開していくかの内容が薄い。平塚の自然や歴史をテーマとするならば、詳細の記述があってしかるべきと考える。「旧東海道」の面影を残す道路があるわけでもないのに「旧東海道」の表現の濫用は誤解を招く。歴史的なものをどう実現していくのかの具体的な提案をしてもらいたい。

また、こういう計画は施設のことばかりに目が行きがちだが、どうやって人を集めるのか総合的・計画的に考えなければいけない。審査講評11ページの総評に「特に、平塚駅や中心商業地から繋がる旧東海道の位置づけを重要視した上で」とあるが、その通りだと思う。駅西口からのアクセスや中心商店街からのアプローチを考えてもらいたい。もう少し計画に見えるようになっているといい。

座長：これまで出た意見を一度まとめたい。

ア ホールの3層構造を隠す仕掛けがほしい

ただし、音響効果に影響するならば、なくてよい。

イ 大きな設計図を示してほしい。

追加予算を入れてより良いものを整備してほしい。

ウ 席数は市民により丁寧に説明を繰り返してほしい。

エ ホールのネーミングを一般公募するなどして再考してほしい。

オ 歴史的なものについてどう実現していこうとするのか具体的に提案してほしい。

カ ホールへのアクセスや周辺との調和を考えてほしい。

他に御意見のある方はいらっしゃるか。

構成員：見附の歴史的なコンセプトで迫るのならもう少し内容が明確になっているといい。公園の利用についてもイメージが湧きづらいのももう少し具体的に説明してほしい。

また、駐車場はCブロックのスーパーマーケットの上のみか。

事務局：現市民センターのある敷地等とCブロックの民間収益施設の上にその施設用の駐車場ができる予定であるが、これまでの錦町や見附町駐車場の台数の確保は難しいと考えている。市が公営駐車場を整備するのではなく、民間の整備する時間貸し駐車場を利用してもらうようになる。

構成員：それはホールの方向性として、駅から来る人を対象にしたホールなのか、郊外からの利用者を対象にしたものなのかどちらなのか。

また、カフェは地産地消のものなのか。歴史的なものを考えられるようになっているのか。平塚の特色をどのように表すのか。個性をきちんと出した方が楽しめるのではないかと思う。

事務局：事業者の提案や中心市街地の活性化の取り組みでも検討されているところではあ

るが、今後も事業者と協議しながら全体の回遊などについて、検討していきたい。

構成員：駐車場が一番の問題と考える。平塚は駅が1つしかないし、広く、郊外の人も多い。実際郊外から来る人の方が多いと思う。これでは人は集まらない。交通アクセスがよくないと人は来ない。できてから足りないでは間に合わないので検討してほしい。

もう1つのグループの良いところも組み入れるなど、事業者に提案してほしい。

事務局：他グループの提案内容は、選定結果や審査講評としてホームページに公表しているので、要望については事業者にも伝えている。他グループの提案はデザインや権利の問題もあるので、そのまま活用させてもらうのは難しい。

構成員：設備は華美である必要はないが、現在のホールの水準は満たしてほしい（ホールは最初から傾斜がつき、階段状で見やすく、サイドからの席は内側を向くなどの標準設計）。

特に多目的ホールについては知恵を絞って使い勝手のよいものを作ってほしい。

利用者の声をいかに反映させるか検討してほしい。

座長：これまでの意見を再度まとめたい。

ア 見附の歴史的コンセプトや公園・駐車場コンセプトを明確に打ち出してほしい。

イ 駐車場は一定数の確保をしてほしい（100台以上は必要）。目的地への行きやすさは集客数に影響する。

公園の下に駐車場は作れないのかとの意見があるが、事業費が膨大になる。

ウ 選定委員の意見を十分取り込んでもらいたい。

エ 設備については現在の標準を維持してほしい。特に多目的ホールについては使いやすさに知恵を絞ってほしい。

(2) 平塚市文化振興指針改定の経緯の及び今後のスケジュールについて

○ 事務局説明要旨

- ・「平塚市文化振興指針の取扱いに係る考え方（案）」を基に御説明させていただきたい。
- ・平塚市文化振興指針は、平成22年3月に制定した本市の文化振興の方向性を示すもので、平成28年度に改定時期を迎えていた。しかし、平成29年2月の「見附台周辺地区土地利用計画—改訂整備方針—」の策定を契機に、(仮称)新文化センターの整備は改訂整備方針に沿って進めることが決定したため、指針の期限を延長し、関係課等と調整しながら、改定案の検討を進め、パブリックコメントを経て、今年度末に改定案をまとめる予定としていた。
- ・平塚市の文化施策について広く市民等の意見を聴取することを目的に開催するこの文化振興懇話会においては、昨年度と今年度前半に、改定素案についての御意見を頂戴していた。
- ・庁内の検討としては、関係課担当者による庁内ワーキングや関係課長による庁内検討会議を開催し、懇話会でも御意見をいただきながら、文化芸術基本法、神奈川県文化芸術振興条例、それらに基づく計画をもとに作成した平塚市文化振興指針改定素案をまとめてきた。関係課から進行管理の計画がないままの指針でよいのかとの意見を受けたことや(仮称)新文化センターの運営に係る内容を具体的に反映させた計画を策定する方がよいとの判断もあり、見附台周辺地区の整備との整合も更に図るため、今年度の改定を延期することと

した。

- ・なお、これまでいただいた意見もふまえ、改定素案を活かしつつ、平成33年度中を目標に具体的な計画を伴った指針、若しくはそれに代わるものを策定することとしたい。
- ・今後の計画策定に向けて、これまで主流の取り組みである普及振興や芸術鑑賞以外にも、市民や団体の文化芸術活動を積極的に育成・サポートすること、近隣・まちの賑わいの創出、中心市街地の活性化、また、本市で推し進めている政策の柱である子ども・子育てや、引きこもらず社会とつながる仕組み、シティープロモーションなど、様々な課題にアプローチするツールとして文化芸術を活用することも視野に、様々な面から、本市の将来を見据えた検討を行っていく必要があるものと考えている。
- ・来年度以降また皆様に御意見を伺っていくことになるかと思うが、今後ともよろしく願いいたしたい。

○質問・意見等

特になし

7 事務局説明

8 閉会

以 上